

【フラット35】S

(優良住宅取得支援制度)

金利引下げ幅拡大の適用期間終了日のお知らせ

【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)の金利引下げ幅拡大の適用については、当初の想定を大きく上回るたくさんのお申し込みをいただき、募集金額に達する状況となってきています。

このため、金利引下げ幅拡大の適用期間を当初予定より3か月前倒して終了することとなりました。皆様におかれましてはご理解をいただきますようお願いいたします。

【旧】平成23年12月30日までのお申し込み分について適用



【新】平成23年9月30日までのお申し込み分について適用

※その他条件等については、変更ありません。

【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)の金利引下げ幅

	平成23年9月30日までの お申込み分に適用	平成23年10月1日から平成24 年3月31日までのお申込み分に 適用(※)
【新築住宅・中古住宅共通】【フラット35】S 【中古住宅特有の基準】【フラット35】S(中古タイプ)	当初10年間 年▲1.0%	当初10年間 年▲0.3%
【新築住宅・中古住宅共通】【フラット35】S (20年金利引下げタイプ)	当初10年間 年▲1.0% 11年目以降20年目まで 年 ▲0.3%	当初20年間 年▲0.3%

(※)平成23年10月1日から平成24年3月31日までにお申し込みいただく【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)には募集金額があり、募集金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。

受付終了日は、終了する約3週間前にフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせいたします。